



令和6年度 当初予算 (対前年度比9.4%増)

一般会計

129億円

令和6年度の一般会計および特別会計予算が3月定例議会に提出され、可決されました。

一般会計の予算総額は129億円(対前年度比9.4%増)です。

国民健康保険や水道事業などを含む特別会計などの予算総額は59億4,892万円で、須恵町の当初予算総額は188億4,892万円となり、前年度に比べて8.8%増になります。

## 一般会計予算の歳出概要

### ポイント① 扶助費

● 構成比 ..... 23.2% (対前年度比+0.2)

これは、障がい者支援費・自立支援給付費などの増によるものが主な要因で、扶助費全体で2億8,735万8千円の増となっています。

### ポイント② 普通建設事業費

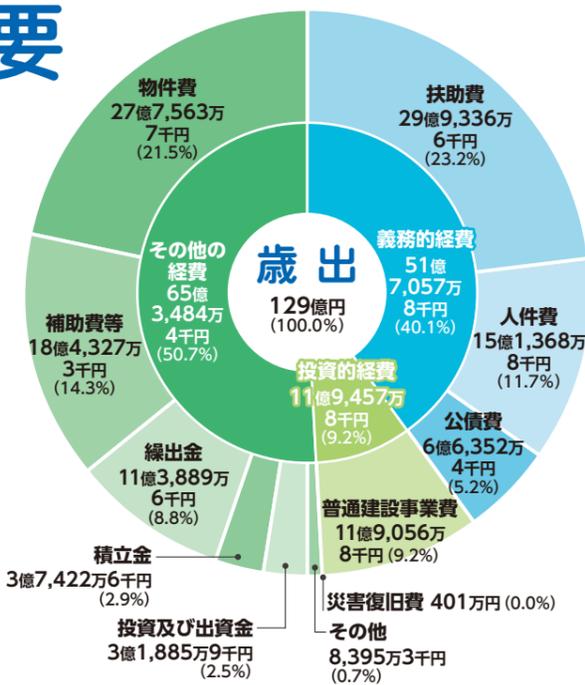
● 構成比 ..... 9.2% (対前年度比+0.7)

これは、中部防災センター(仮称)建設工事請負費、第三幼稚園(仮称)改築工事請負費などの大規模工事が行われることによる増で、全体で1億9,227万6千円の増となっています。

### ポイント③ 投資及び出資金

● 構成比 ..... 2.5% (対前年度比+2.3)

これは、下水道事業の法適用に伴う出資金の増によるものが主な要因で、投資及び出資金全体で2億9,143万6千円の増となっています。



### 歳出用語の説明と主な内容

項目	説明
義務的経費	毎年必ず支出しなければならない経費です。
扶助費	社会保障制度の一環として、法令などにに基づき給付されるお金や物品などの経費です。 【主な内容】 ●障がい者支援費・自立支援給付費 ●児童手当 ●保育実施負担金および委託料 ●子ども医療費
人件費	職員の給与、議員や各種委員への報酬などの経費です。
公債費	事業を行うために、銀行などから借り入れた町債の返済にかかる経費です。
投資的経費	将来に残るものを作るために投資された経費です。
普通建設事業費	道路や学校などの公共施設の新増設など、建設事業にかかる経費です。 【主な内容】 ●中部防災センター(仮称)建設工事請負費 ●第三幼稚園(仮称)改築工事請負費 ●須恵中学校キュービクル改修工事請負費
災害復旧費	災害によって被害を受けた施設などを復旧するための経費です。
その他の経費	光熱水費や消耗品費、業務を委託する経費などです。
物件費	【主な内容】 ●包括業務委託料 ●定期予防接種業務委託料 ●ふるさと応援寄附金業務委託料
繰出金	国民健康保険などの特別会計の収入を補うための経費です。 【主な内容】 ●国民健康保険特別会計繰出金 ●後期高齢者医療特別会計繰出金
補助費等	各種補助金や一部事務組合への負担金などの経費です。 【主な内容】 ●須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金 ●下水道事業会計補助金 ●粕屋南部消防組合負担金
積立金	決算剰余金や寄附金などを今後の財政運営のために積み立てるお金です。 【主な内容】 ●財政調整基金積立金、ふるさと応援基金積立金
投資及び出資金	公営企業や一部事務組合などへ出捐、出資するための経費です。 【主な内容】 ●下水道事業会計出資金、福岡地区水道企業団出資金
その他	維持補修費、貸付金、予備費が含まれます。

### 繰越明許費について

次の前年度予算を今年度へ繰り越すことが令和6年2月臨時議会および令和5年3月定例議会に提案され、可決されました。

- 戸籍システム改修委託 ..... 429万円
- 住民基本台帳システム改修委託 ..... 680万4千円
- 低所得世帯支援給付金事業 ..... 1億1,466万5千円
- 住民税均等割のみ課税世帯支援給付金事業 ..... 6,402万5千円
- 低所得世帯子ども加算給付金事業 ..... 4,648万8千円
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 ..... 200万円

## 一般会計予算の歳入概要

### ポイント① 財源の割合

● 自主財源(町税・繰入金など) ..... 47.5% (対前年度比▲0.3)

● 依存財源(地方交付税、国庫支出金など) ..... 52.5% (対前年度比+0.3)

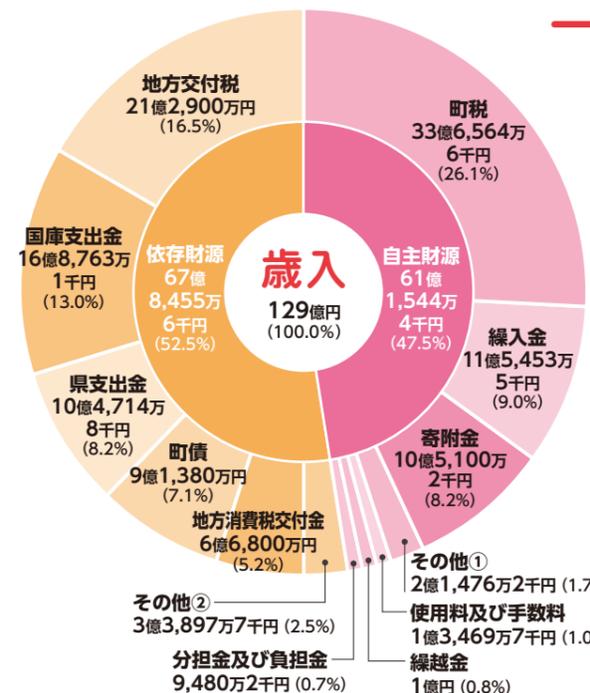
このように財源の半分以上は、国や県の交付金に頼っています。

### ポイント② 町税

これは、企業業績の改善に伴う法人税の増収、地価の上昇・宅地開発による固定資産税の増収をそれぞれ見込んでおり、町全体で7,495万9千円の増を見込んでいます。

### ポイント③ 繰入金

家庭の預貯金に相当する財政調整基金などから11億5,453万5千円を取り崩し、歳出予算を実施する上で不足する財源に充てる予定です。



### 歳入用語の説明

項目	説明
自主財源	地方公共団体が自主的に収入できる財源です。
町税	固定資産税など、町民の皆さんに納めていただく税金です。
使用料及び手数料	施設使用や証明書発行の際などに支払っていただく料金です。
分担金及び負担金	町が特定の事業の経費に充てるために、その事業によって利益を受ける人に対して、その受益を限度として徴収するものです。
繰入金	基金(貯金)を取り崩して財源に充てるお金です。
繰越金	町の決算剰余金を翌年度に繰り越して使用するものです。
依存財源	町債(借金)や国・県から交付されたり、割り当てられる財源です。
地方交付税	地方公共団体の財政状況に応じて国から交付されるお金です。
地方消費税交付金	皆さんが納めた地方消費税を県で清算後、県内の市町村に対して人口および従業者数であん分して交付されるお金です。
国庫支出金・県支出金	国または県が行うべき事業を町へ委託する場合や、町が行う事業に対して一定の割合で国または県が補助する場合に交付されるお金です。
町債	町が事業を行うために公的機関や銀行から借り入れるお金です。

### 一般・特別会計別予算額

会計名	今年度予算額	対前年度比較(%)
一般会計	129億円	9.4
特別会計等	国民健康保険	29億7400万円 △ 0.5
	後期高齢者医療	4億8600万円 14.6
	公共下水道事業	皆減
	農業集落排水事業	皆減
	水道事業	8億5675万円 △ 2.2
	下水道事業	16億3217万円 皆増
特別会計等小計	59億4892万円 7.5	
合計	188億4892万円 8.8	

※令和6年度から公共下水道事業と農業集落排水事業は法適用となり、下水道事業に一本化されています。



予算書の閲覧ができます

令和6年度の須恵町予算書を役場3階 総務課窓口においています。予算書はどなたでも閲覧できますので、お気軽にご利用ください。

※須恵町ホームページでも閲覧いただけます。

